

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 18 日

審査機関名 ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	株式会社前田鉄工所長野工場の既存照明機器から LED 照明機器への更新による CO2 排出削減事業
排出削減事業者名	株式会社前田鉄工所
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構 (その他関連事業者名：八十二リース株式会社)
事業実施場所	株式会社前田鉄工所 長野工場 (住所：長野県須坂市大字豊丘 1385-1)
事業の概要	株式会社前田鉄工所長野工場の既存照明機器から LED 照明機器へ更新することにより省エネルギー推進及び CO2 排出削減を図る。
排出削減量の計画	【限界電源炭素排出係数の場合】 2012 年度：44 tCO2/年 (事業実施期間合計 44 tCO2) 【全電源炭素排出係数の場合 (参考値)】 2012 年度：34 tCO2/年 (事業実施期間合計 34 tCO2)
国内クレジット認証期間	開始予定日 2012 年 10 月 22 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 006 「照明設備の更新」

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
----	-------

日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：株式会社前田鉄工所 長野工場 (長野県須坂市大字豊丘 1385-1)</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備稼働年月等により確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 入手した根拠資料、質問及び検算により、当排出削減事業の投資回収年数は 3.5 年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データについては、関連証憑と突合することにより、その正確性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 事業者は毎年度 CO₂ 排出量削減計画を立て、目標達成に向けた取り組みを行っており、CO₂ 排出量を減らしたい事業者の意向に、国内クレジット制度による照明設備の更新事業が合致した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者や関係者への質問により、排出削減事業者が自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 006 に基づき排出削減量を計算しており、また方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>【方法論番号 006 照明設備の更新】 適用条件 1 について、更新前後の照明の仕様書にて、更新前の照明設備より省電力の照明設備に更新することを確認した。</p>

	<p>適用条件 2 について、更新前の照明は継続使用可能であることを事業者への質問、更新前照明の使用年数、法定耐用年数等により確認した。</p> <p>適用条件 3 について、事業実施後の照明設備の電力使用量は使用量に比例関係にある「稼働時間」を活動量としている。稼働時間は照明設置場所（工場棟、倉庫棟内の倉庫・工場区画、倉庫棟内の実験室）毎に異なるが、把握できることをヒアリングおよび現場視察にて確認した。</p> <p>2) バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ事業者への質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>
--	---

4. 特記事項

なし

以上